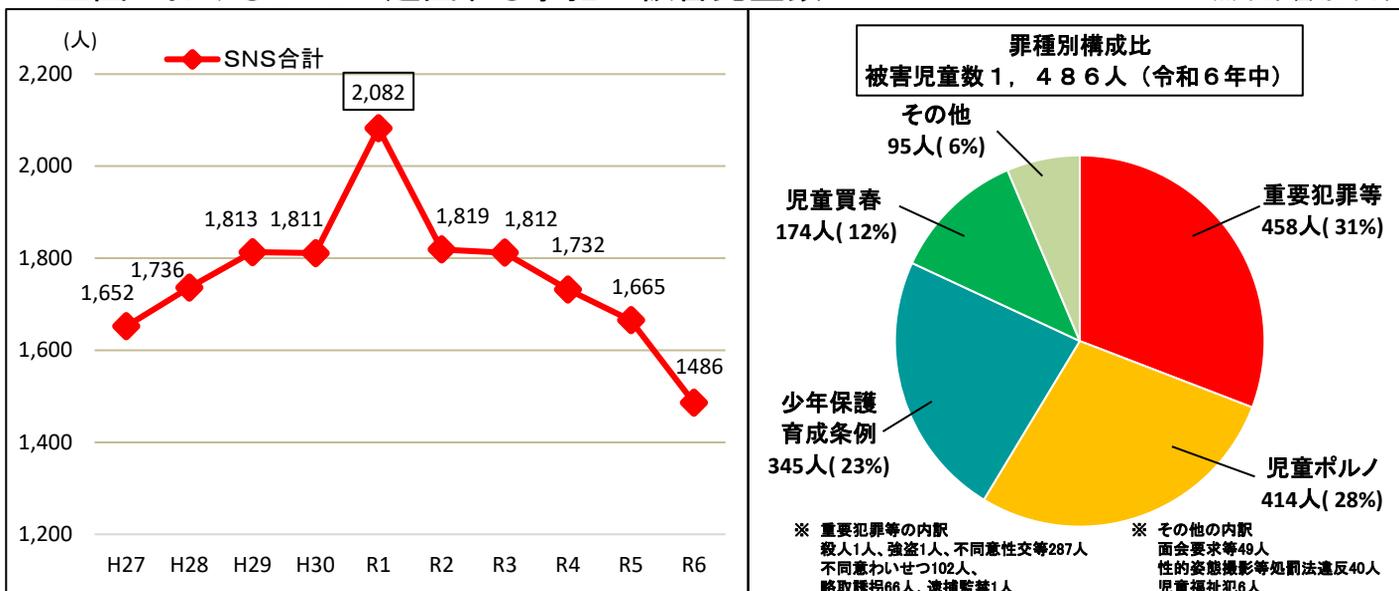


【R7年版】令和6年中における少年の犯罪被害・非行の状況(インターネット関連)



1 全国におけるSNSに起因する事犯の被害児童数 ※「児童」とは、18歳に満たない者を指します。 熊本県警察本部



SNSに起因する事犯の被害児童の状況

- 令和6年中のSNSに起因する事犯の被害児童数は、**1,486人**で、罪種別では、青少年育成条例違反が減少傾向にある一方、重要犯罪等が増加傾向となっています。
- 小学生の被害児童数**は、平成27年の35人に比べ**約4倍**の136人に増加しています。

2 県内における少年のインターネット利用に関連する非行・福祉犯被害の状況

※ 福祉犯とは、少年の心身に影響を与え、少年の福祉を害する犯罪を指します。統計数値には、県外居住の少年を含みます。「少年」とは、20歳未満に満たない者を指します。

